

6.5 教育の質の向上

2005年以降に設定した目標

1. 公開指導の機会とともに、その後の教員間の情報交換、大学院学生からのフィードバックの方法について検討する。
2. シラバスの活用状況については授業評価システムの導入によって把握する。演習についても指導内容・方法を可能な限り記述する方向で検討する。
3. 授業評価システムについては、全学的なFD検討とは別に研究科独自の方法も模索する。

進捗状況報告

1、2、3については、まずは授業評価アンケートを実施する。学部独自のFDについては、複数指導教員制を実施したにとどまるので、早急に検討を開始する。

学内第三者評価

教育改善への組織的な取り組みを行うことが強く求められる。2006年度の認証評価において本学は助言として「FD活動の一環である各学部の授業評価アンケートは、2005（平成17）年度からは全学一斉に同一フォームで行っており、結果を公表している。しかし、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確になっていない。また、各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない。しかし、2006（平成18）年度に、「大学院ファカルティ・デベロップメント部会」が設置され全学的検討が開始されたところなので、今後の活動が期待される。」との指摘を受けており、2010年には改善報告書を提出しなければならない。2007年度の最重要課題として取り組む必要がある。

なお、2007年度の大学院設置基準の改正（※）により、大学院ではシラバスの作成、FD活動が義務化された。

※大学院設置基準（2007年度改正）

第14条の2（成績評価基準等の明示等）

大学院は、学生に対して、授業および研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第14条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

なお、特別委員からは以下の意見があった。

- ・2005年度の改善の具体的方策はいずれも重要な点なので、実現に向けての作業を開始することが望まれる。